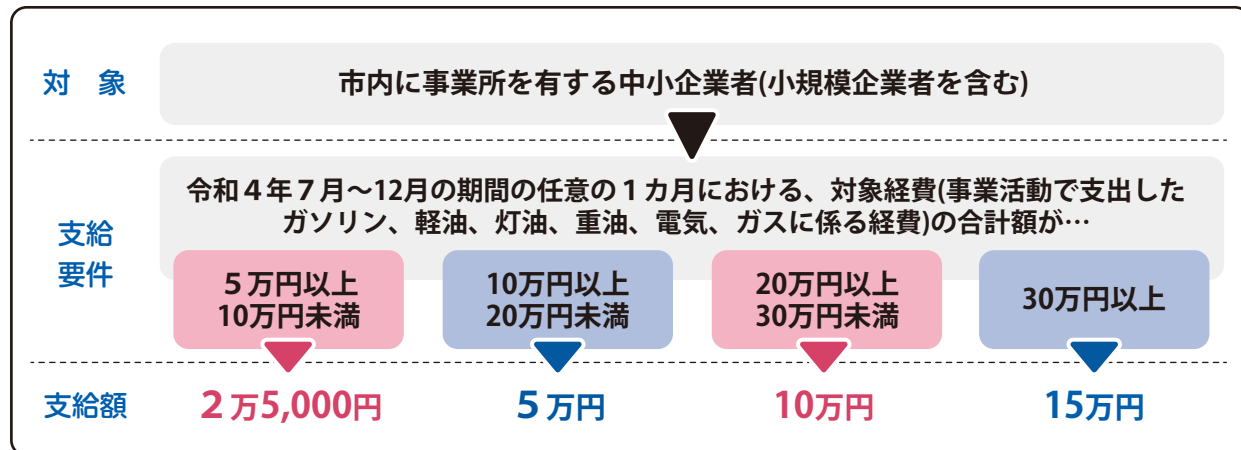




津市中小企業エネルギー価格高騰対策事業継続支援金

問い合わせ 津市中小企業エネルギー価格高騰対策事業継続支援金事務局 ☎233-1600 ㊚233-1588

原油価格等高騰の影響を大きく受けている中小企業者(小規模企業者を含む)の事業継続を支援するため、津市独自の施策として支援金交付事業を実施しています。必ず津市ホームページと申請要領をご確認の上、申請してください。 ※申請は1事業者1回限り



申し込み 津市ホームページから指定の申請書をダウンロードし、必要事項を記入の上、添付書類を添えて郵送で津市中小企業エネルギー価格高騰対策事業継続支援金事務局(経営支援課内、〒514-

0131 あのと台4丁目6-1 あのとピア1階 津市ビジネスサポートセンター)へ ※申請は原則郵送のみ
締め切り 2月15日(水) ※消印有効



保護者の皆さんへ 小中学校・義務教育学校への入学手続き

問い合わせ 教委学校教育課 ☎229-3245 ㊚229-3257 教委各教育事務所

入学通知書を発送します

4月に市立小中学校・義務教育学校へ入学する児童・生徒の保護者の皆さんに、1月20日(金)付で入学通知書を発送します。次のような場合は教委学校教育課または各教育事務所にご連絡ください。



- 入学通知書が届かない
- 入学通知書の記載事項に誤りがある
- 就学指定校の変更許可を受けたい
- 入学通知書を受け取った後、転居などで入学校が変更になる

なお、入学通知書を受け取った人で、国・私立の小中学校に入学する場合は、入学通知書に合格通知書の写しを添付して、就学届とともに同課または各教育事務所に届け出てください。

就学指定校の変更制度

市立小中学校・義務教育学校に入学する場合、居住する住所により就学する学校(指定校)が決まっています。しかし、事情により指定校の変更を希望するときは、「指定校変更を申し立てできる事由」に該当する場合に許可します。許可には申し立てできる事由に加え、通学経路の安全を確保できることが必要です。

申し立てできる事由に応じて提出が必要な書類が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。
※許可基準など詳しくは、津市ホームページでご確認ください。また、転出等により市外からの就学を希望される場合は、許可基準が異なりますので別途お問い合わせください。



新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、広報津に掲載のイベント等は内容の変更や、中止または延期の可能性があります。参加される場合は各問い合わせ先へ確認をお願いします。

また、イベント等の会場では手指消毒、マスク着用、検温、連絡先の確認などにご協力ください。